

特別養護老人ホーム 新多園 利用料金表(月額)

(適用年月日 : 令和 8年 8月 1日) ※ 1割負担の場合(30日計算)

	要介護度	サービス費		居住費		食費		日用品費		月額合計
第1段階	介護度 1	17,670	+	0	+	9,000	+	3,000	=	29,670
	介護度 2	19,770	+	0	+	9,000	+	3,000	=	31,770
	介護度 3	21,960	+	0	+	9,000	+	3,000	=	33,960
	介護度 4	24,060	+	0	+	9,000	+	3,000	=	36,060
	介護度 5	26,130	+	0	+	9,000	+	3,000	=	38,130

	要介護度	サービス費		居住費		食費		日用品費		月額合計
第2段階	介護度 1	17,670	+	12,900	+	11,700	+	3,000	=	45,270
	介護度 2	19,770	+	12,900	+	11,700	+	3,000	=	47,370
	介護度 3	21,960	+	12,900	+	11,700	+	3,000	=	49,560
	介護度 4	24,060	+	12,900	+	11,700	+	3,000	=	51,660
	介護度 5	26,130	+	12,900	+	11,700	+	3,000	=	53,730

	要介護度	サービス費			居住費		食費		日用品費		月額合計
第3段階①	介護度 1	17,670	+	12,900	+	20,400	+	3,000	=	53,970	
	介護度 2	19,770	+	12,900	+	20,400	+	3,000	=	56,070	
	介護度 3	21,960	+	12,900	+	20,400	+	3,000	=	58,260	
	介護度 4	24,060	+	12,900	+	20,400	+	3,000	=	60,360	
	介護度 5	26,130	+	12,900	+	20,400	+	3,000	=	62,430	

	要介護度	サービス費			居住費		食費		日用品費		月額合計
第3段階②	介護度 1	17,670	+	15,900	+	42,600	+	3,000	=	79,170	
	介護度 2	19,770	+	15,900	+	42,600	+	3,000	=	81,270	
	介護度 3	21,960	+	15,900	+	42,600	+	3,000	=	83,460	
	介護度 4	24,060	+	15,900	+	42,600	+	3,000	=	85,560	
	介護度 5	26,130	+	15,900	+	42,600	+	3,000	=	87,630	

	要介護度	サービス費		居住費		食費		日用品費		月額合計
基準費用 (減額証なし)	介護度 1	17,670	+	27,450	+	46,350	+	3,000	=	94,470
	介護度 2	19,770	+	27,450	+	46,350	+	3,000	=	96,570
	介護度 3	21,960	+	27,450	+	46,350	+	3,000	=	98,760
	介護度 4	24,060	+	27,450	+	46,350	+	3,000	=	100,860
	介護度 5	26,130	+	27,450	+	46,350	+	3,000	=	102,930

※下記の加算項目がサービス費に加算されます。

加算項目	自己負担額	備考
初期加算	900円 / 月	入所後1ヶ月間、1ヵ月以上の入院後1ヶ月間加算されます
看護体制加算Ⅰ	180円 / 月	共通して加算されます
看護体制加算Ⅱ	390円 / 月	共通して加算されます
療養食加算	540円 / 月	該当する方のみ加算されます
夜勤職員配置加算	660円 / 月	共通して加算されます
日常生活継続支援加算	1080円 / 月	共通して加算されます
若年性認知症入所者受入加算	3600円 / 月	介護保険法に定める若年性認知症に該当する場合に加算します
外泊加算	246円 / 日	短期入院・外泊された場合加算されます
科学的介護推進体制加算	50円 / 月	共通して加算されます
栄養ケアマネジメント強化加算	11円 / 日	共通して加算されます
特別通院送迎加算	594円 / 月	透析治療を受けている方で施設が送迎を継続的に実施した場合に加算します
個別機能訓練加算Ⅰ	12円 / 日	共通して加算されます
個別機能訓練加算Ⅱ	20円 / 月	共通して加算されます
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円 / 月	共通して加算されます
介護職員処遇改善加算Ⅰ口	算定単位数の1000分の176に相当する単位数が共通して加算されます。	

なお、サービス費の負担限度額は、**第1段階・第2段階の方は15,000円、第3段階の方は15,000円または24,600円** となっており、高額介護サービス支給申請手続き後、還付金が発生します。

